

宮本憲一監修 遠藤宏一・岡田知弘・除本理史編著

『環境再生のまちづくり 四日市から考える政策提言』

(ミネルヴァ書房, 2008年, A5判, 330頁, 3,500円)

藤 喜 一 樹

四日市では、1988年に公害認定患者の制度が廃止されて以来、統計上新たな患者は生まれていないし、既存の患者数も激減している。だが今世紀になって、若い頃はゼンソクの症状が全く出なかった地元住民の人達の中に、70歳を越えてから、突如ゼンソクで苦しむ人達が出てきている。このように潜在的な病状を抱えている地元住民は少なくないのだが、今の社会制度の中では完全に見捨てられている。

四日市公害による影響を受けている人が今なおいるなかで、今回取り上げる『環境再生のまちづくり 四日市から考える政策提言』では、18人の社会学者が今の四日市に足りないところを、様々な学問分野の視点から、今後の四日市の為に示唆していただいております、貴重な提言書となっている。しかしながら、多くの国民が四日市の公害は過去の話と思い込んでいる、あるいは思い込まされている今日、四日市の公害は終わっていないという本書の視点に、意外な思いを持つ読者もいることであろう。

仮に他の自治体関係者が、本書の四日市市の事例を参照する場合、もし四日市市が先進的な政策を実施して成功しているならば、他の自治体にとっても貴重なモデルとなるであろうし、たとえ先進的な政策の実施が失敗したとしても今後の教訓となるはずだが、本書からはどちらの状態にあるともいえないことが窺える。

また読者が『環境再生のまちづくり 四日市から考える政策提言』という題名から受ける印

象では、環境問題で苦しむまちにとって、まちづくりに成功した全国のまちづくりに生きるお手本になる事例かと過大な期待を持つことになる。このような題名から受ける読者の期待に、本書が応えるには無理があるとしても、本書を読むにしたがって、18人の社会学者が今の四日市市に地道な政策の実施を切実に望んでいることが理解できるものである。

なお本書が終章で提示している四日市の将来ビジョンについてふれておきたい。終章の第4項目「四日市を維持可能な都市へ」では、(1)安全で安心な都市づくり(2)水都再生(3)内発的産業政策への転換を(4)自治会やNPOの都市政策への参加を、四日市に対して発信している。終章の第5項目「全国への提言」では、(1)公健法の改革と総合的社会災害防止制度の確立を(2)海洋国家にふさわしい水都を、全国へ発信している。

終章では四日市に対して、市民がいかに海と親しむかが再生の鍵であるとしている。また本書が最後に述べる全国への提言の中で、20世紀を通じて日本では、海岸を埋め立て産業の専用空間にしてきた。今世紀は、海洋国家としての誇りをとりもどすように、水都を平和でエコロジカルな美しい市民のにぎわいの空間としなければならない。このためには企業の所有する土地を開放させて水都再生が可能になるような法制度の整備が必要であるとしている。

しかしながら気になる事として、四日市の都

市政策の中で、海洋国家にふさわしい水都を作りあげたいという構想には、それまでに解決しなければならない問題が横たわっている為、実現化までには相当高いハードルが存在するものと受けとめられる。また地元では、もともと四日市の町に対して水都というイメージを持っていない。そのことから、もし市民が水都再

生という言葉を受け、何か違和感をもって受けとめはしないだろうか。

ただし、今後の四日市の都市再生のまちづくりを考えていくうえで、四日市市にとっても、あるいは市民にとっても、本書が貴重な材料を提供している良書であることに違いはない。